実施予定審査期日
H27.3.25 審査　資料№.19

資料№.16

実施状況シート６【適用除外】

【担当課・グループ名】　高齢者支援課　賦課給付グループ

行政活動の名称	四街道市介護保険条例の一部を改正する条例の制定
概　要	介護保険法の改正により、低所得者に対する介護保険料の軽減措置が設けられることから、その法改正に基づき介護保険条例の一部を改正するもの。
市民参加手続の対象とする根拠（条例第6条）	☐　第1項第1号（市の基本構想、基本計画などの計画の策定・変更） ☐　第1項第2号（市の基本方針を定める条例の制定・改廃） ☑　第1項第3号（市民等の権利義務に関する条例の制定・改廃） ☐　第1項第4号（大規模な市の施設の設置計画の策定・変更） ☐　第1項第5号（市民生活に重大な影響を及ぼす制度の導入・改廃） ☐　第1項第6号（行政手続条例に規定する審査基準等の制定・改廃） ☐　第4項　　（上記以外の行政活動）
実施しない根拠（条例第６条第２項）	☐　第1号（軽易なもの） ☐　第2号（緊急に行わなければならないもの） ☑　第3号（法令の規定により実施の基準が定められており、その基準に基づいて行うもの） ☐　第4号（市の機関内部の事務処理に関するもの） ☑　第5号（市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するもの） ☐　第6号（その他前各号に準ずるもの）
詳しい理由	介護保険法の改正により、低所得者に対する介護保険料について軽減を行うため介護保険条例を改正するもので、法令の基準に基づいて行うもの、また、市税の賦課徴収その他金銭の徴収に関するものであり、第３号及び第５号に該当するため。

公告日 *1	27年6月30日　公告第184-2号		その他の公表	28年4月20日　HP	
計画等決定時期 *2	27年7月1日	行政活動実施時期 *3	27年7月1日	実施段階(PDCA) *4	A

*1･･･条例第６条第３項の規定による公表期日を記載
*2･･･計画等を決定した日を記載
*3･･･行政活動の実施をした日を記載（未実施の場合は、予定日を記載）
*4…当該行政活動の実施段階を記載（P:構想段階・計画案策定段階、D:実施段階、C:評価段階、A:見直し段階）

市民参加推進本部コメント
適切である

市民参加推進評価委員会コメント
適切である